

男女共同参画プラン施策実施状況報告(重点項目の施策を抜粋)

重点項目1	方針決定の場への参画促進		
施策の方向性	9 女性のエンパワーメントへの支援		
行動計画	(16)人材の発掘と育成を図る		
施策	指標	平成24年度の実施状況	担当課
市民グループと市が協働して、女性の能力・資質の向上を図るための講座を継続して開催する		さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施 【エンパワーメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:20人 ・男女共同参画について(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・女性と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・市政について、安城市の男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・わかりやすいまとめ方・効果的な伝え方(人材育成コンサルタント 松田 照美氏)	市民協働課
市民の学習機会の選択の幅を広げ、学んだ成果を活用できるような機会を提供するため、公民館講座等を実施する	○	文化センター及び地区公民館において社会課題に関する講座や趣味、教養に関する講座216講座を実施	生涯学習課
施策の方向性	11 行政における積極的な参画の推進		
行動計画	(20)各種審議会等における女性の登用を促進する		
各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・施策決定の場への女性の参画を進める	○	女性の審議会等への参画率は、平成24年4月1日現在 25.6%、平成25年4月1日現在26.6%(別添資料参照) 人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。	市民協働課
女性委員のいない審議会等を解消するように努める		女性委員のいない審議会等 平成24年4月1日現在 7審議会 平成25年4月1日現在 6審議会	市民協働課
エンパワーメント講座修了生や地域で活躍する人を人材リストへ登載し、審議会等への登用をPRする	○	人材リスト登録者数:108人(うち平成24年度中の登録者:4人) ・エンパワーメント講座修了生等へ人材リストについて周知するとともに、登録を依頼	市民協働課
施策の方向性	15 農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進		
行動計画	(31)自営業・農業に従事する女性のエンパワーメントを支援する		
農村生活アドバイザー、安城地区生活改善実行グループへの活動を支援する		・農業後継者確保対策事業として、参加親子に地元野菜のおいしさ、農作業の楽しさを教えることができた。(農村生活アドバイザー1回、生活改善実行グループ1回) ・地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修を行った。 ・食育活動として市内施設において紙芝居の上演などを行った。 ・農村生活アドバイザーは地産地消推進としてまちなか産直市を10回行った。 ・生活改善実行グループは七夕まつり開催時に安城農業をPRした。	農務課
商工会議所の女性会において、女性のネットワークづくりを進め、各組織への女性の参画を促すよう支援する		・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載 ・七夕まつりへの参加を支援	商工課

重点項目2	地域の活動への参加促進		
施策の方向性	12 地域活動への参画促進		
行動計画	(22)地域活動・ボランティア活動に参画するきっかけづくりを進める		
施策	指標	平成24年度の実施状況	担当課
あんじょう市民活動情報サイトを通して地域活動やボランティア活動などの情報を提供する	○	インターネットを通して、市民活動団体の活動紹介、イベントやボランティア募集など市民活動に関する情報を集約して掲載した。	市民協働課
企業の地域活動・ボランティア活動に関するサイトへ情報を提供する		トヨタグループ6社(豊田自動織機、デンソー、アイシン精機、ジェイテクト、トヨタ紡織、トヨタ通商)が運営する情報サイト(スマイルゆうネット)と連携し、情報提供を行った。	市民協働課
退職後の世代をはじめ、市民が地域活動・ボランティア活動へ参画するための講座や研修を開催する		市民活動団体のスタッフとして必要な知識・技術を持つための講座を開催した。 【スキルアップ講座】(年6回) ・安城市東日本大震災復興支援交流事業説明会 参加:10名 ・アートと日々とまちのこと 参加:15名 ・おやこdeストーンアート 参加:40名 ・これからの仕事づくりNPOづくり 参加:39名 ・スマホ講座 参加:のべ84名 ・私たち、SNSで儲けました 参加:50名	市民協働課
	○	シルバーカレッジ2講座開催。地区公民館講座・市民企画講座でボランティア活動参画のきっかけづくりとして、シニア向け講座を5講座開催した。	生涯学習課
		シニア世代を対象に、退職後の生活を考える時期から実際に退職をする時期にかけて、その後の生活を充実させるため、活動のきっかけづくりの機会提供として「ものづくり」に関する講座を開催した。 その他、開催したボランティア講座として ・ガイドヘルプボランティア養成講座 ・音訳ボランティア入門講座 ・点訳ボランティア養成講座 ・傾聴ボランティア養成講座 また、地域福祉の目指すものや推進方法などについての学習の機会を設けることにより、地域福祉活動やボランティア活動への参加を促進している。 ①新任福祉委員研修会 ②町内福祉委員会全体研修会 ③各地区社会福祉協議会での地域福祉活動勉強会 ④町内福祉委員会でのハートフルケアセミナー などを開催した。	社会福祉協議会

行動計画	(23)地域活動・ボランティア活動に継続して参画しやすい環境づくりを進める		
安城市民活動センターなどにおいて、地域活動・ボランティア活動についての相談業務を行い、参画を支援する	○	相談件数140件(内、マッチング件数98件) ※パソコンによる質問も含めた数値。ただし、簡易なパソコン操作等の相談は件数に含まれていない。	市民協働課
		ボランティア相談及びコーナーを開設し、活動希望者の活動相談、支援及びボランティア募集施設、団体からの相談に応じた。	社会福祉協議会
安城市民活動センターなどにおいて、市民・市民グループのネットワークづくりや情報交換を行い、地域活動・ボランティア活動へ参画するきっかけをつくる	○	市民、市民グループの交流の場として、わくわくサロンなどを開催した。 【わくわくサロン】(年7回) ・海外のPR事例から見るCSRと市民活動の可能性 参加:23名 ・穴あきブロックとまちづくり 参加:39名 ・科学者と市民でつくる発行生物の科学 参加:25名 ・海の森づくりと漁村のローカルルール 参加:12名 ・地域のたねで地域を咲かせる 参加:15名 ・いま、被災地は 参加:25名 ・SNSと学校教育 参加:80名	市民協働課
	○	・生涯学習ボランティアセンターを市民企画講座等の打ち合わせの場として活用 ・市民企画講座を継続実施 ・市民出前講座を実施	生涯学習課
	○	ボランティアセンターによる活動者の育成・支援と各ボランティア団体が任意で加入するボランティア連絡協議会への支援を通じて、グループ同士の情報交換、他市ボランティアグループとの交流の促進を目指した。	社会福祉協議会
男女共同参画の活動において、男性グループ等への参画を呼びかける		さんかく21・安城と市民交流センターが協働して実施。 さんかく21・安城「さんかく21カレッジ」&交流センター「第37回スキルアップ講座」 テーマ「市民活動にスマートフォンをどう活かすか」 日時:平成25年2月2日(土)、3日(日) 講師:舟橋正浩氏(安城市民交流センター長) 解説:(株)NTTドコモ、(株)ソフトバンク 参加者:84人(延べ人数)	市民協働課
企業への労働時間短縮やボランティア休暇、年次休暇の取得促進などを啓発するため、商工会議所会報に掲載を依頼し、事業所への啓発を行う		・ポスター掲示 愛知県内一斉ノーマル残業デー運動、有給休暇取得プラス1運動(8月) ・チラシを設置 労働時間適正化キャンペーン(10月)	商工課
公民館講座や市民協働講座修了生の事後活動団体が生涯学習事業へ参画することを支援する		・シルバーカレッジの卒業生が市民大学や、歴史博物館事業、デンパーク事業などのボランティアスタッフとして活動 ・自主グループの企画運営による講座を実施 ・放課後子ども教室の講師や学習アドバイザーとして活動	生涯学習課
町内福祉委員会の活動を通じて、男性が地域福祉活動に参加する機会を拡充する		市内79町内会のうち73町内会に福祉委員会が設立され、多数の男性が地域福祉活動に参加している。	社会福祉協議会
行動計画	(24)女性リーダーを育成し、登用を促進する		
方針・施策決定の場に女性リーダーの登用を促進するために、男女共同参画についての研修会等を行う		「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。	市民協働課
女性リーダーを育成するため、県等が行う研修会や講座へ市民を派遣する		・日本女性会議(仙台市)10月26日～27日 3人	市民協働課
		放課後子ども教室指導者研修会にコーディネーター・スタッフ5人が参加した。	生涯学習課

重点項目3	ドメスティック・バイオレンスへの対応		
施策の方向性	19 ドメスティック・バイオレンスの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	(40)被害者を早期発見する体制づくりを進める		
施策	指標	平成24年度の実施状況	担当課
女性や児童に対する暴力の実態を把握するための調査を実施する		平成24年度は、実施していないが、平成23年度に実施した男女共同参画アンケート(DVを含む)に基づき、第3次安城市男女共同参画プランを策定した。	市民協働課
市民向けの講座においてドメスティック・バイオレンスや児童虐待に対する認識を深めるための内容を取り上げる		・エンパワーメント講座第1回「男女共同参画について(一部DVを取り上げる)」(愛知教育大学教授 山田綾氏)	市民協働課
女性や児童に対する暴力への認識を深め、被害者を早期発見することができるよう窓口職員や保育士などへの研修を実施する	○	・H24年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。(講師:市職員)	市民協働課
ドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口の案内パンフレットを作成し、PRする		市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を地区公民館等の女子トイレに設置した。 市民グループの会員により市内ショッピングセンター女子トイレ、医療機関ほかの窓口に設置依頼を行った。 また、福祉まつりにて配布した。	市民協働課
女性や児童に対する暴力の根絶に向けて意識啓発を推進する		「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせた広報、HPによる啓発、ドメスティック・バイオレンスに関するパンフレットの作成、配布等により、意識啓発を図った。	市民協働課
ドメスティック・バイオレンスの実態把握に努めるとともに、被害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る		・市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談18件、一時保護件数 8件)	子育て支援課
被害者の早期発見のため、教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発を行う		保育士を対象に、男女共同参画研修(メディア・リテラシー研修)を実施した。 日時:平成24年10月22日(月) 講師:舟橋正浩氏(安城市民交流センター長) 受講者:26人	市民協働課
		ケース検討会議を設けたり、幼・保と小・中の相互の連携や連絡体制をしっかりと持つなど、各校において生徒指導面から十分な対応ができています。	学校教育課
行動計画	(41)庁内及び関係機関との連携を強化する		
情報の共有化と被害者への支援体制の確立を行うため、庁内において関係部署との連絡会を定期的に開催する	○	第1回DV対策庁内連絡会 日時:7月11日(水) ・DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関連する情報提供について ・各課の情報交換、意見交換等 第2回DV対策庁内連絡会 日時:11月21日(水) ・各課及びNPO法人ingのDV防止に向けた取り組み状況及び課題について ・情報交換、意見交換等	市民協働課
要保護児童対策地域協議会を中心に、県・警察・児童相談センター・社会福祉事務所など関係機関との連携を図り、虐待対応相談体制の充実・強化を図る	○	・虐待対応への検討のため代表者会議(3回) ・実務者会議(12回) ・個別ケース検討会議(36回)	子育て支援課